

平成 30 年度

**第 1 回松戸市地域自立支援協議会
専門部会活動報告書**

平成30年度 松戸市地域自立支援協議会 地域生活支援部会

【活動目的】

1. 障害者が住み慣れた地域で、自分らしく住み続けるための支援体制の確立
2. 障害者が可能な限り、本人の望む地域で、他の人々と共生し、生活できるための支援体制の確立

【活動内容】

今年度の始めにこれからの活動について話し合い、今年度の活動としては、「地域包括ケアシステム」・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための話し合いを行うこととしました。これは国の重点施策にもなっており、優先度が高いと判断したため当部会で取り上げることとしました。その結果、①精神科病院の退院支援に関すること②障害者の高齢化に関すること③障害者の医療問題の3つを中心に議論することとなりました。そこで、部会員を3班に分け、各々のテーマについて話し合うこととなりました。

また昨年度初めて開催した松戸市総合防災訓練の講義については、今年度も主催である危機管理課に参加を打診しています。

昨年度開催したヘルパー事業所連絡会、ヘルパー掘り起こし研修ですが、昨年度までにそれぞれ3回開催しており、まだ実績達成には至っていないものの、国の重点施策の方が優先度が高いと判断し、今年度の活動は見送ることとしました。

【平成30年度活動実績】

日程	会場	内容
第1回 4/12	松戸市役所 新館9階 会議室	1. 部会員の自己紹介 2. 自立支援協議会および地域生活支援部会についての説明 3. 役員選出 4. 今年度のテーマについて 5. 年間活動計画 6. 各班で話し合い
第2回 5/10	松戸市役所 新館8階 会議室	1. 1回目欠席の部会員自己紹介 2. 前回の振り返り 3. 各班で話し合い
第3回 6/14	//	1. 1回目2回目欠席の部会員自己紹介 2. 総合防災訓練について 3. 班構成の調整 4. 各班で話し合い
第4回 7/12	//	1. 総合防災訓練の報告 2. 本会議報告内容共有 3. 各班で話し合い

【成果】

- ①精神科病棟に入院している患者さんの中で、主に地域移行支援等の障害福祉サービス対象外の方に対する退院支援について話し合いを行ってきました。病院、グループホーム、相談支援専門員、それぞれの立場から課題を出していった中で、退院前、退院後、それぞれの支援者が安心して支援ができる体制を検討する、という観点から、体験をテーマとして扱うこととなりました。
- ②昨年度実施した「知的・精神等に障害のある高齢者の介護施設利用に関する調査」をもとに、高齢者施設において障害のある高齢者の対応をよりよくするための検討を行いました。調査結果より、障害者の対応を相談できる先が医療機関以外にほとんど把握していないこと、障害についての研修を実施している施設が2割にとどまることがわかりました。自由記載部分でも障害についての研修を希望する意見も多く見られました。
- ③障害者の医療問題について、それぞれが支援していく中で直面した出来事を挙げていきました。障害特性・環境・薬・意思決定・制度といった大項目に分類し、それぞれ具体的に部会員が直面した出来事を整理しました。

【課題】

- ①病院から退院するにあたっては、患者本人が退院後の生活のアセスメントを行う場がない、ということが大きな課題として挙げられています。退院支援を行う病院だけでなく、受け入れ側となり得るグループホーム、またその支援を行っていく相談支援事業所の現状把握のためにアンケートを行い、各分野で情報共有をどのように行っていくかを検討する予定です。
- ②高齢者施設では障害者の対応を相談できる先をほとんど把握していない、障害についての研修を実施している施設は数が少ない、という結果が出ていることから、高齢者分野で開催されている研修に講師として参加できるか、検討を進めていきたいと考えています。
- ③コミュニケーション障害や介助者の高齢化によって、症状を適切に訴えられない・通院が困難といった状況で、適切な医療につながるできない実態が部会員の日々の支援の中で課題として出てきました。前回の部会までに分類した課題を基に解決策の模索し、既存の資源の確認を行う予定です。医療と障害福祉従事者の相互のスキルアップや、障害者に適切な医療が提供される仕組みづくりを検討していきたいと考えています。

平成 30 年度 松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会

【活動目的】

1. 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を分析・改善し、支援体制の充実を図るとともに、他分野との連携の強化を進めていく。
2. 障害ある当事者やその家族が生活に必要な支援について検討していく。

【活動内容】

1. 相談支援体制の役割の分析と改善
2. 相談支援専門員スキルアップ研修の実施
3. 地域生活支援拠点の整備に向けた骨子の検討
4. 相談支援ガイドの周知及び見直し
5. 高齢者分野・児童分野との地域連携
6. 松戸市障害福祉計画に基づく市内ニーズの把握及び必要な事業・資源の創出

【平成 30 年度活動実績】

(1) 会議開催

会場：ふれあい22

日 程	内 容
第 1 回 4月5日(木)	①平成 30 年度活動計画 ②スキルアップ研修企画 ③平成 30 年度法改正に関する連絡
第 2 回 5月10日(木)	①松戸市相談支援体制に関するアンケート(案)の検討 ②相談支援ガイド(今後の修正、配布方法について) ③一般校との連携(特支級設置校・松特連でのプレゼンの提案)
第 3 回 6月7日(木)	①松戸市相談支援体制に関するアンケート集計の中間報告 ②特支級設置校校長会でのプレゼンの報告 ③常盤平地区福祉事業所情報交換会の報告
第 4 回 7月5日(木)	①自立支援協議会本会議資料の確認 ②松戸市相談支援体制に関するアンケートの結果報告・意見聴取 ③平成 30 年度下半期へ向けた課題・テーマの抽出

(2) 松戸市障害福祉相談支援体制の実態調査アンケートの実施

《目的》

平成 30 年度法改正・報酬改定等により障害福祉を取り巻く状況が大きく変動する中で、障害福祉の基盤となる相談支援体制について改めて現状を把握するため、市内相談支援事業所・市内地域包括支援センター・その他市内外の関係機関を対象にアンケート調査を実施しました。

調査により把握した現状及び課題点を元に、今後の地域生活支援拠点整備や地域共生社会の実現も視野に入れ、相談支援体制の分析と改善を進めていきます。

《実施時期》

平成 30 年 5 月 16 日（水）～平成 30 年 5 月 29 日（火）

《内容・結果》

※後掲のアンケート報告内容（本資料P7～19）を参照

（3）学校と福祉の連携推進

《目的》

家庭への支援が必要な場合の連携先や、障害児支援の内容等についての情報共有を行い、学校現場と障害福祉とで今後さらなる連携を目指すため、松特連代表のご協力を得て実施しました。

①松戸市特別支援学級設置校校長会におけるプレゼン

- ・日時：平成 30 年 5 月 16 日（木）
校長会（13 時～15 時 45 分）終了後の 15 分間
- ・場所：ふれあい 2 2 3 階ホール
- ・対象：松戸市内 65 校、鎌ヶ谷市内 22 校、計 87 校から校長及び特別学級担任
- ・内容：1）障害年金について
2）放課後等デイサービスについて
3）障害を持つお子さんの今後について

②栗ヶ沢小学校学校評議員連絡会におけるプレゼン

- ・日時：平成 30 年 6 月 29 日（金） 9 時 30 分～10 時 15 分
- ・場所：栗ヶ沢小学校 図書室
- ・対象：民生委員、特別支援学級保護者、担当学校職員 計 27 名
- ・内容：1）学校以外の子どもの居場所
2）ライフサポートファイルについて
3）障害のある方の相談支援

【成果】

- (1) 松戸市相談支援体制に関するアンケートの実施及び分析により、障害福祉分野内外から見た客観的な現状・課題点を把握することができました。今後、相談支援体制の最適化を図っていく上で有用な情報であるとともに、事業所向け研修の実施等によるスキルアップにおける活用も期待されます。
- (2) 学校と福祉の連携推進として2回のプレゼンを実施し、児童と最も密接に関わる機関である学校との間で、情報交換のための有意義な機会をつくれました。相談支援部会側からの打診により始まった試みですが、赴任されたばかりの現場教員の方々が熱心に耳を傾けていた、との報告を松特連からいただいております。学校側にも一定のニーズがあることが確認されたため、今後の継続的な連携の取り掛かりが得られたと考えております。

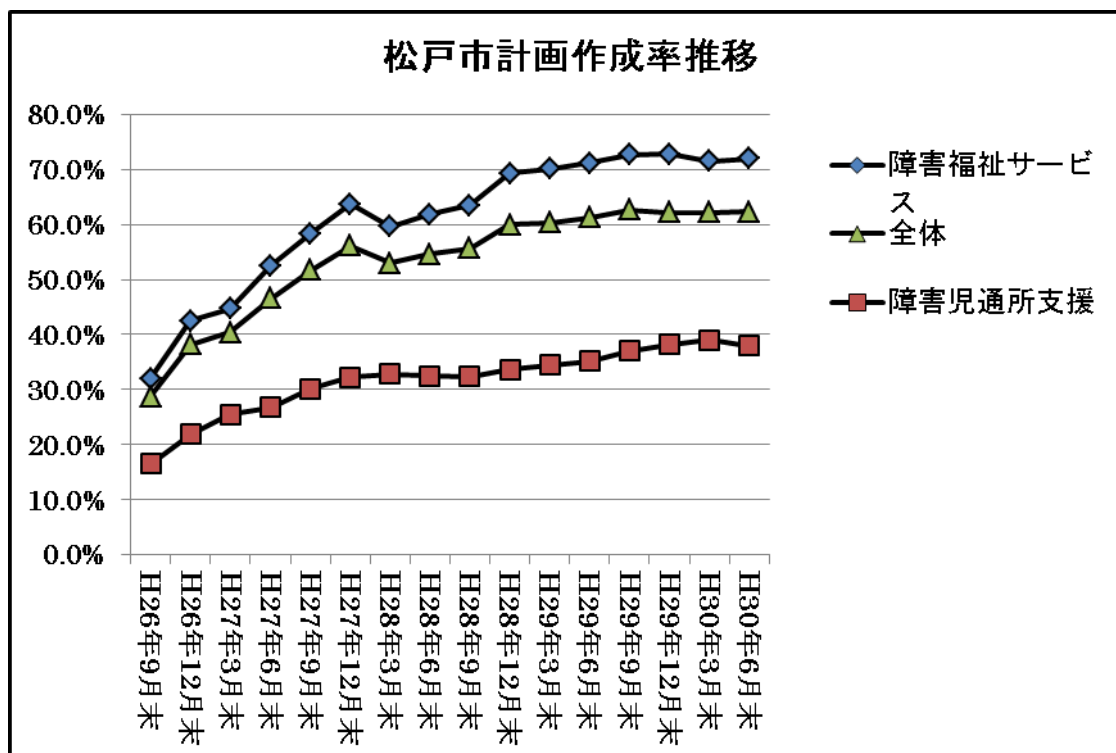
【課題】

- (1) 上述のアンケートの実施及び分析によって現状及び課題点が客観的に把握されたところ、これを踏まえて、分野横断的な連携へ向けた具体的な方策を検討していくこととなります。また後掲の参考資料で確認できるとおり、近年、松戸市の計画作成率は横ばいの状態にあり、相談支援事業に係る限られた資源を効率的に運用していく必要も生じております。
平成32年度の地域生活支援拠点整備も見据え、相談支援体制の強化及び最適化を計画的・効率的に進めて行く必要があります。
- (2) 今年度実施している学校関係者へのプレゼンや情報交換等について、単発の機会ですら終わらせず継続的に実施していくために、体制的な繋がりを確保できないか検討していく必要があります。またその他、医療、就労、司法など、障害福祉と関連するさまざまな分野があるところ、これらへのアプローチや繋がりの確保についても、順次取り組んでいきたいと考えております。
- (3) 昨年度の第2回本会議にて承認を受け、現在ホームページ公開並びに配布・周知を進めている相談支援ガイドについて、その内容や活用方法を継続的にブラッシュアップしていくため、ガイド使用者からのフィードバックの手法を検討する必要があります。その際、他の支援ガイドやライフサポートファイルと併せて活用することも視野に入れ、情報交換や連携を進めていきます。

相談支援部会参考資料

◎松戸市計画作成率推移

	障害福祉サービス	障害児通所支援	合計
	計画作成率	計画作成率	計画作成率
H26.9.30	32.0%	16.5%	28.8%
H26.12.31	42.5%	21.9%	38.2%
H27.3.31	44.7%	25.5%	40.4%
H27.6.30	52.5%	26.8%	46.6%
H27.9.30	58.3%	30.1%	51.7%
H27.12.31	63.7%	32.2%	56.1%
H28.3.31	59.6%	32.8%	53.0%
H28.6.30	61.8%	32.5%	54.6%
H28.9.30	63.5%	32.3%	55.6%
H28.12.31	69.3%	33.6%	60.0%
H29.3.31	70.1%	34.5%	60.3%
H29.6.30	71.2%	35.2%	61.2%
H29.9.30	72.6%	37.0%	62.6%
H29.12.31	72.8%	38.2%	62.2%
H30.3.31	71.5%	39.0%	62.2%
H30.6.30	71.9%	37.9%	62.3%



◎相談支援体制の実態調査アンケート報告

1. アンケート実施の経緯及び目的

平成 29 年度の相談支援部会では、障害児者に対する計画相談の作成率及び質の向上のための方策として、また、地域生活支援拠点等整備の一環として、相談支援体制の再構築へ向けた議論を行ってきた。その中で、松戸市より委託を受けた基幹相談支援センター C o C o ・ふれあい相談室・ハートオン相談室（身体・知的・精神）（以下それぞれ「基幹」「ふれあい」「ハートオン」と呼び、まとめて「委託 5 事業所」と呼ぶ）を中心とした事業所間の連携体制について、支援モデルの提示等による定着を進めてきたところである。

平成 30 年度を迎えて、今後の相談支援体制の役割やあり方を考えるにあたっては、障害福祉を取り巻く以下の各課題への対応を念頭に置くこととなる。

- ① 現在、人口減少や少子高齢化といった状況の中で地域共生社会の実現を図るため、高齢者分野・障害者分野・医療分野などの制度の縦割りを超えて、地域の複合的な課題を包括的に受け止める支援体制の整備が全国的に進められている。平成 30 年度の法改正における共生型サービスの創設もその一環だが、今後、相談支援業務においても、高齢者や医療等の他分野と密接に連携できる体制づくりが求められる。
- ② 平成 30 年度から施行された第 5 期松戸市障害福祉計画・第 1 期松戸市障害児福祉計画においては、平成 32 年度末の地域生活支援拠点整備が目標として掲げられている。松戸市の相談支援体制のあり方は、拠点整備で目指すべき 5 つの機能「相談機能の強化」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」「体験の機会・場所」「緊急時の受け入れ・対応」の全てと密接に関わることになるため、これらの各機能の基盤となるような方向性を検討する必要がある。
- ③ 松戸市の障害福祉サービス等利用者における計画作成率は、近年横ばいの状況が続いている。障害児者の相談支援に係る社会資源に限りがある中で、計画作成率のさらなる向上を図るには、相談支援に従事する機関・人材を効率的に運用することが必要となる。

以上の各課題の解決を見据えて相談支援体制の分析・見直しを行うにあたっては、体制の現状及び不足点を把握する必要があることから、本アンケート調査を実施するに至った。とりわけ、高齢者・医療・子ども・教育など、他分野との連携も想定した際の課題点を客観的に抽出するには、障害福祉分野の内と外、両方からの情報収集が有意義であると考え、障害福祉と関連する他分野の機関も含めてアンケートを行うこととした。

2. 調査方法

以下の事業所等（合計 80 件）へアンケートを送付した。

- ①松戸市内に事業所を置く指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所（23 件）
- ②松戸市地域包括支援センター（15 件）

③その他関係機関（松戸市内の精神医療クリニック、松戸市内外の主要病院（障害児者へ一定程度の相談対応実績がある病院）、松戸保健所、市内特別支援学校、児童相談所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク）（42件）

回収率は71.3%であった（57件/80件）。内訳は次のとおり。

①…86.9%（20件/23件）、②…100%（15件/15件）、③…52.4%（22件/42件）

3. 集計結果まとめ

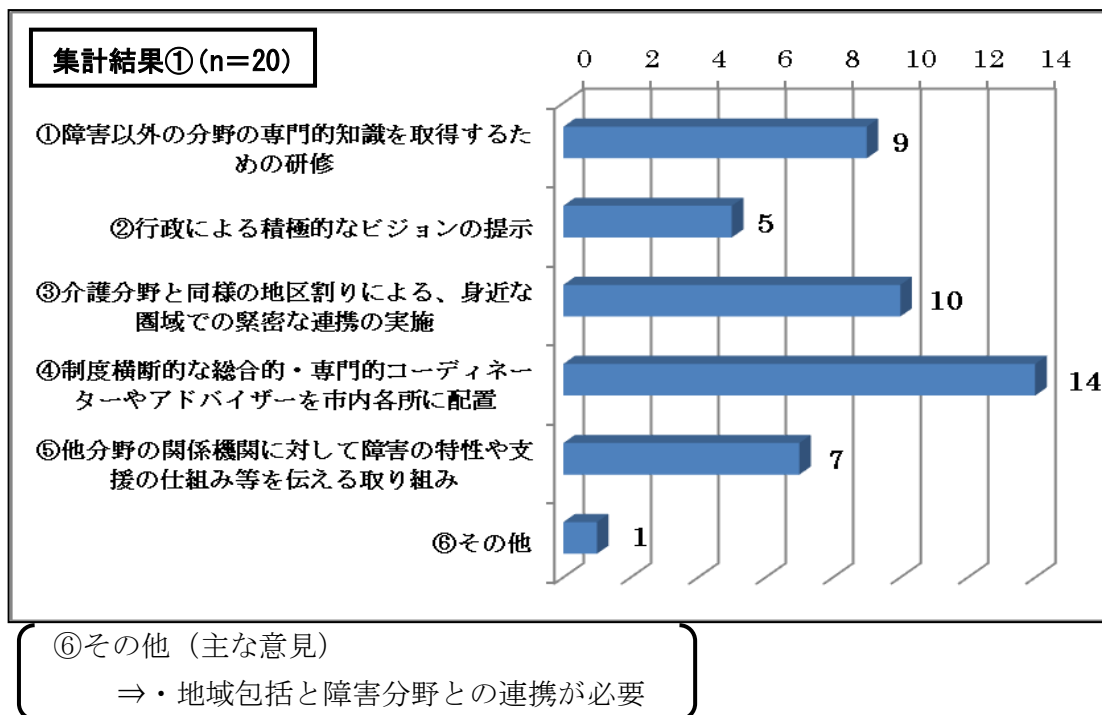
※ 以下、相談支援事業所向けアンケートの集計結果を「**集計結果①**」、地域包括支援センター向けアンケートの集計結果を「**集計結果②**」、その他関係機関向けアンケートの集計結果を「**集計結果③**」と呼ぶ

※ 以下の記述における回答の割合は、 $\frac{\text{回答件数}}{\text{事業所数}} \times 100\%$ で計算。

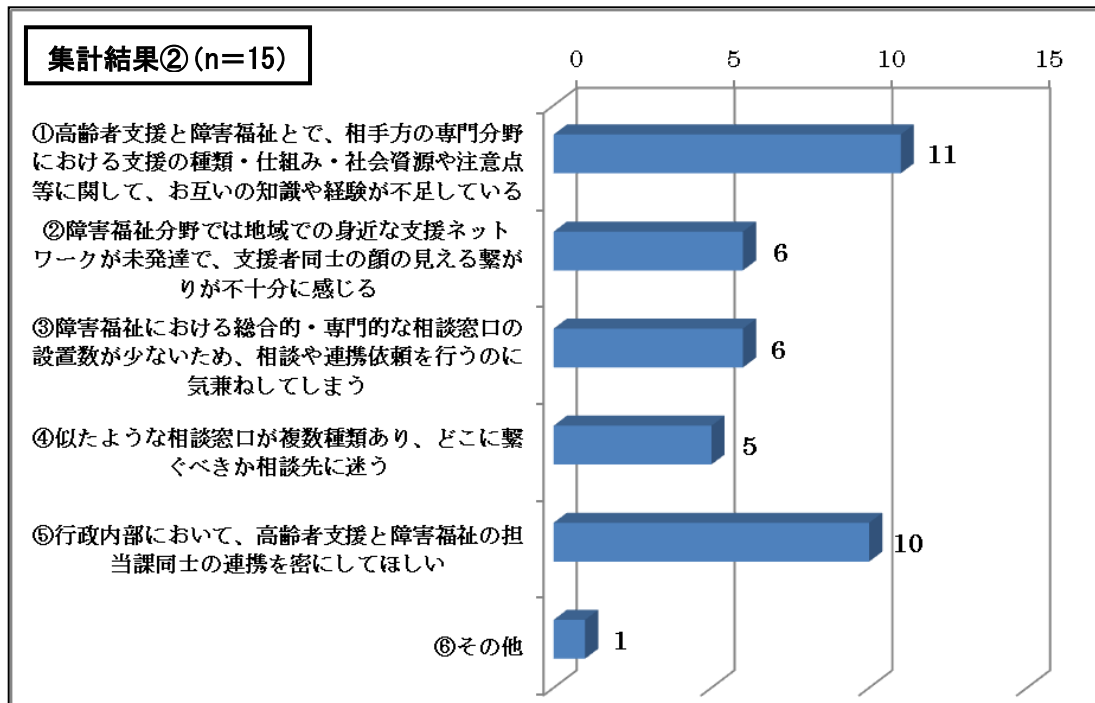
（1）今後の相談支援体制の改善方法について

今後、制度横断的な仕組みづくりを進めるために現状の相談支援体制からの改善が必要と感じるもの・不足していると感じるものを、相談支援事業所、地域包括支援センター、その他関係機関にそれぞれ質問したところ、結果はそれぞれ以下のとおりであった。

- a. 集計結果①では「制度横断的な総合的・専門的コーディネーターやアドバイザーを市内各所に配置」との回答が70%と最も多かった。次に多い「介護と同様の地区割りによる、身近な圏域での緊密な連携の実施」との回答が50%であった。また、「障害以外の分野の専門的知識を取得するための研修」と「他分野の関係機関に対して障害の特性や支援の仕組み等を伝える取り組み」との回答は、いずれも他分野との積極的な情報交換を求める内容であるが、これらを合算すると80%にのぼる。

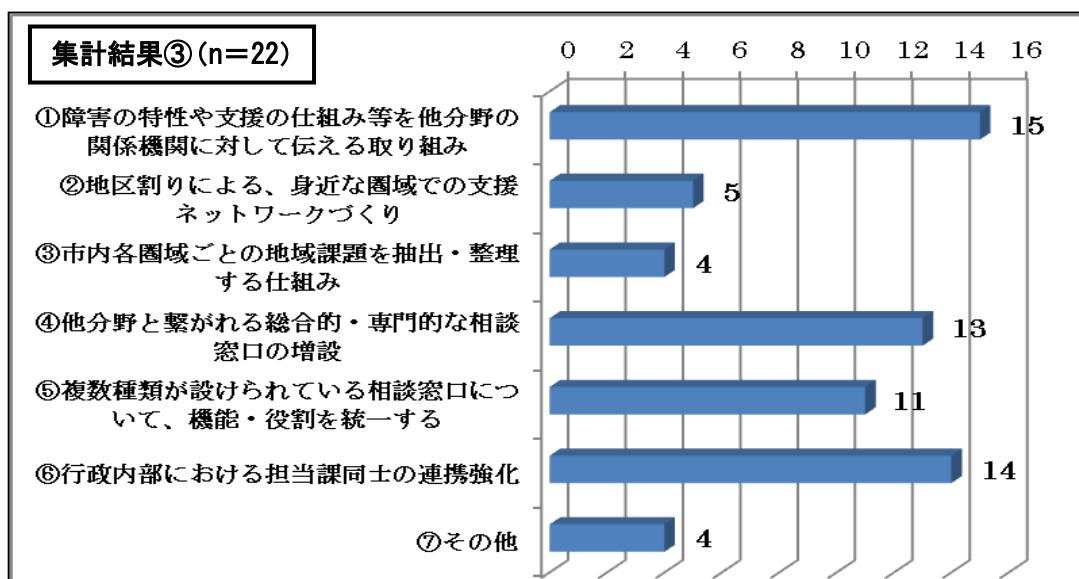


- b. 集計結果②では「高齢者支援と障害福祉とで、相手方の専門分野における支援の種類・仕組み・社会資源や注意点等に関して、お互いの知識や経験が不足している」との回答が73%と最も多かった。次に多い「行政内部において、高齢者支援と障害福祉の担当課同士の連携を密にしてほしい」が66%であった。



⑥その他 (主な意見)
⇒ ・それぞれの機関の役割や出来る事・出来ない事がわからない

- c. 集計結果③では「障害の特性や支援の仕組み等を他分野の関係機関へ伝える取り組み」との回答が68%と最も多かった。続いて「行政内部における担当課同士の連携強化」との回答が64%、「他分野と繋がれる総合的・専門的な相談窓口の増設」との回答が59%、「複数種類が設けられている相談窓口について、機能・役割を統一する」との回答が50%、となっている。



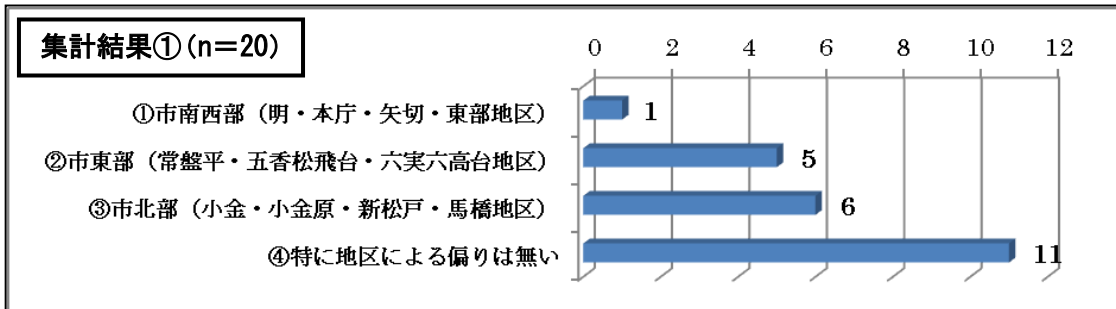
⑥その他（主な意見）

- ⇒ ・（障害福祉の）取りくみ、制度、可能なことについての勉強会
- ・アウトリーチができる人材や、課題の整理ができるマンパワーの確保
- ・障害福祉課の相談・調整機能の強化（本庁機能強化）。委託先にケースが集中し、人員不足や支援の停滞が引き起こされていないか

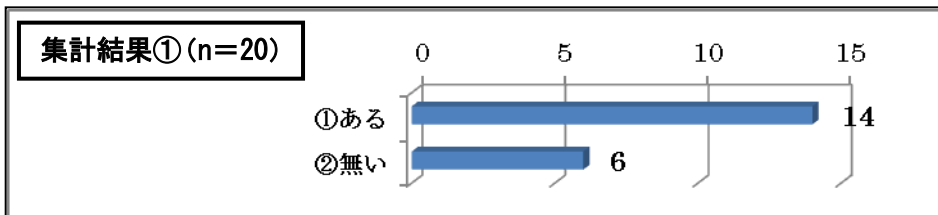
また、現状で不都合や不便を感じている点の質問において、担当者の多忙さや人材不足、相談支援事業所数が少ないことによる相談のしづらさが指摘されている。

（2）相談支援事業所の計画相談受け入れ状況について

- a. 集計結果①において、計画作成している対象者の住所で特に多い区域（市の南西部・東部・北部で分割）があるか、との質問に、55%の相談支援事業所が「特に地区による偏りは無い」と回答。その他3事業所は対応件数の多い所が2つの区域にまたがっており、多数の事業所が市内の広範囲にまたがって支援を実施していることが分かる。



- b. 一方、市内でも離れた住所の方の計画作成で不便があるか、との質問には、70%の事業所が「不便がある」と回答している。



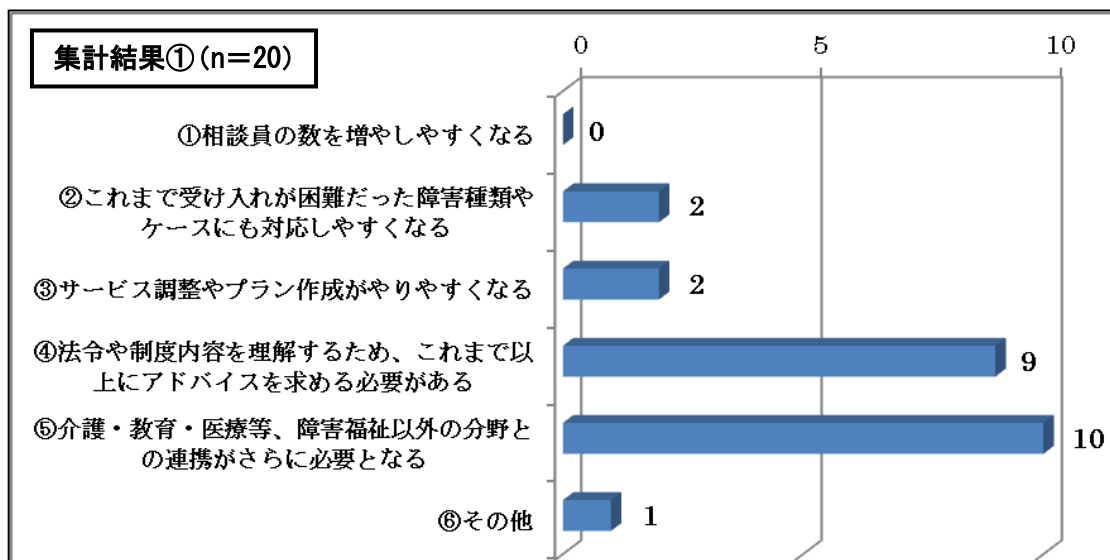
不便を感じる内容（自由記述）は、移動時間によって不便が生じる旨の回答が多数を占めており、相談支援と兼務しているヘルパー業務等に支障が出る旨の回答も見られた。また、事業所から離れた地域では資源の情報が不足している、という声もあった。

- c. 以上の点から、相談支援に関する限られた社会資源を効率的に運用するにあたっては、事業所と利用者生活圏との間の物理的な距離も障壁になっているということが推測される。

(3) 平成30年度法改正・報酬改定による影響

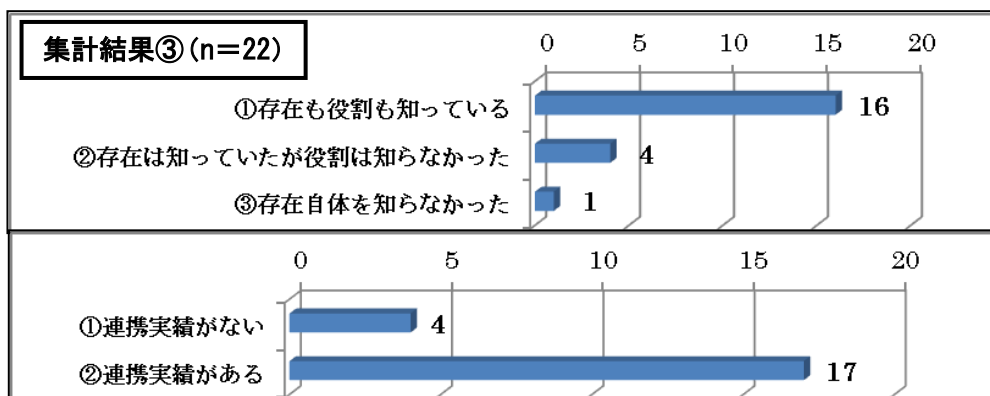
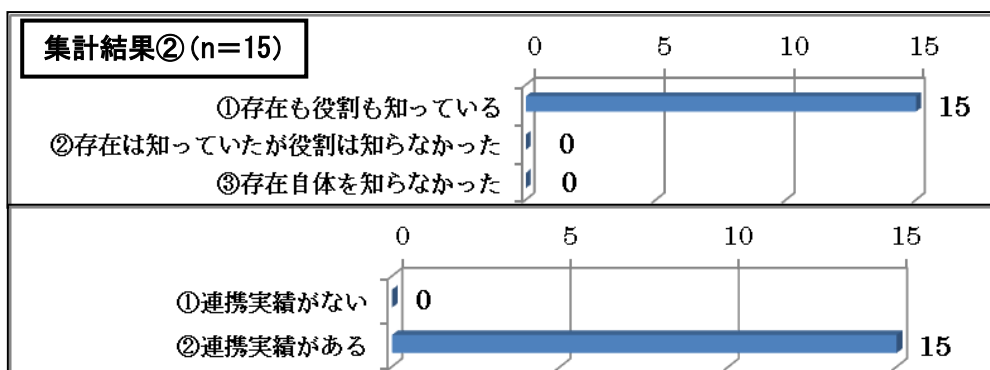
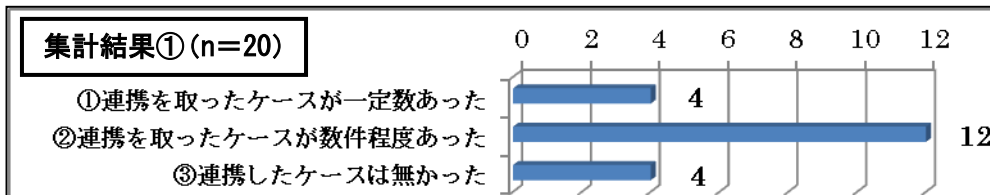
a. 平成30年度の法改正・報酬改定等では、これまで報酬上評価されていなかった支援等に係る加算を新設するなど、サービスの質の向上が図られるとともに、包括的支援体制の構築や拠点機能の強化を後押しするための内容が盛り込まれている。この点、相談支援事業所へ平成30年度法改正・報酬改定による計画作成業務への影響を質問したところ、集計結果①にあるとおり、業務がやりやすくなる旨の肯定的な回答は、「相談員の数を増やしやすくなる」が0%、「これまで受け入れ困難だった障害種類やケースにも対応しやすくなる」が10%、「サービス調整やプラン作成がやりやすくなる」が10%と、いずれも少数に留まった。

一方、「介護・教育・医療等、障害福祉以外の分野との連携がさらに必要となる」との回答が50%、「法令や制度内容を理解するため、これまで以上にアドバイスを求める必要がある」が45%にのぼっており、懸念を強めている事業所が多いことが伺える。

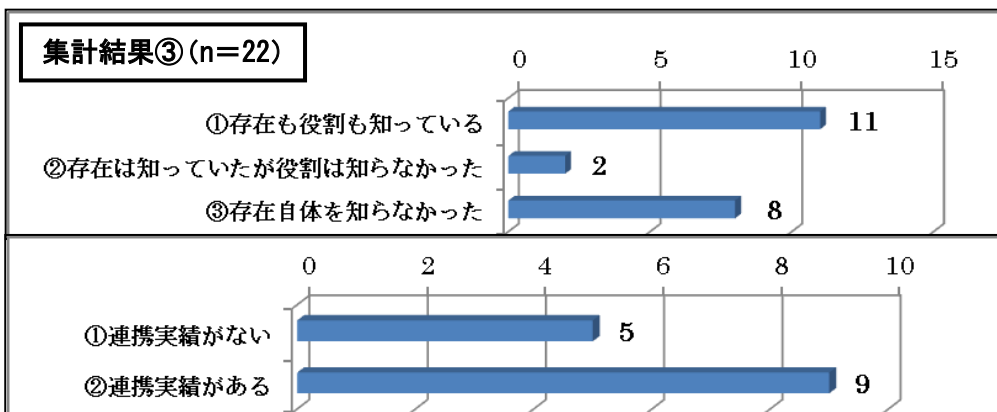
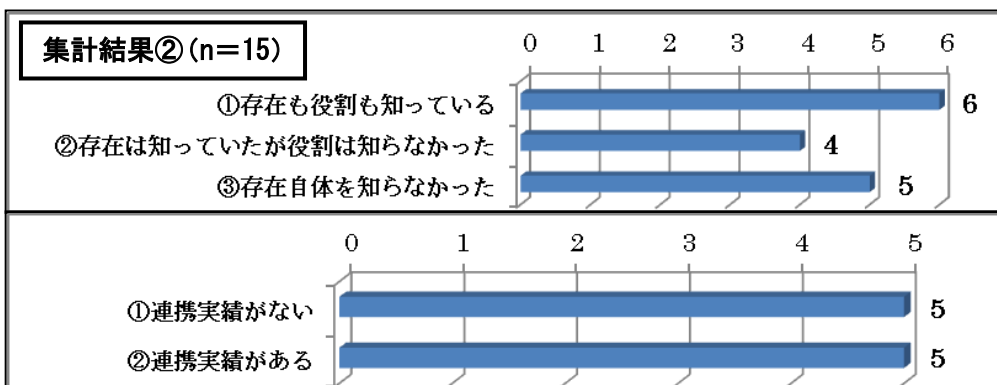
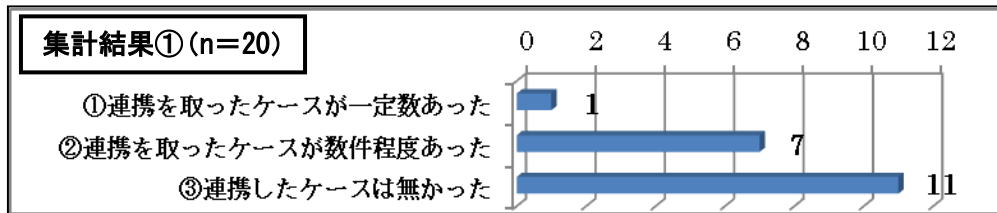


(4) 委託5事業所の認知・連携状況（H29年度中）について

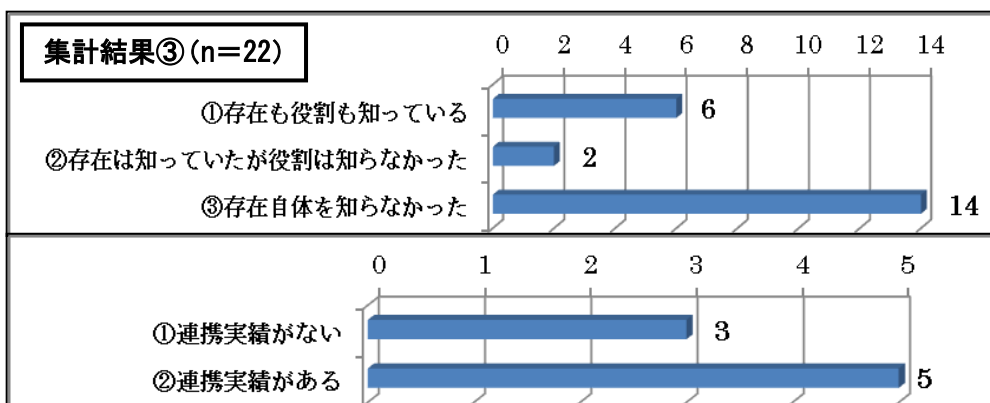
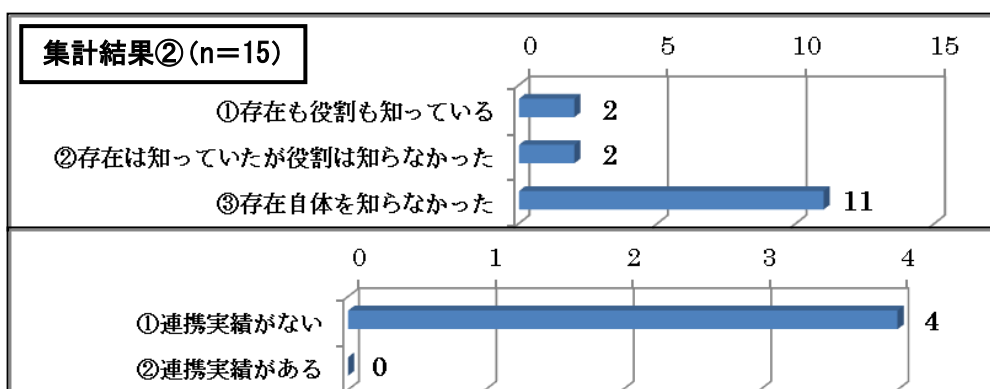
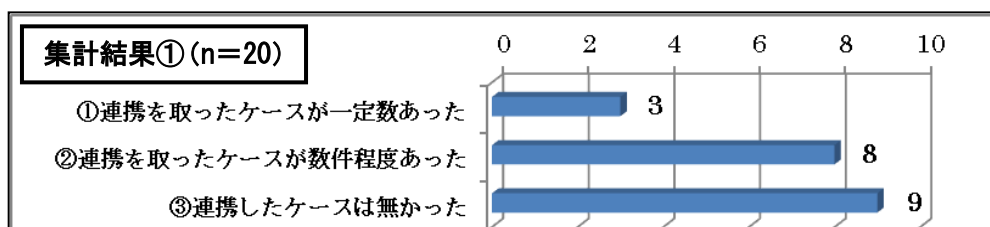
- a. **基幹との連携の状況**について、**集計結果①**では「連携を取ったケースが一定数あった」または「数件程度あった」との回答は、合わせて80%であった。**集計結果②**においては、基幹の存在・役割を両方知っており、かつ連携実績もあると回答した地域包括が100%であった。**集計結果③**においては、「存在も役割も知っている」との回答は73%、「存在は知っていたが役割は知らなかった」との回答も合わせると91%にのぼる。また、実際に連携したケースがあった機関は77%であった。



- b. ふれあいとの連携の状況について、集計結果①では「連携を取ったケースが一定数あった」または「数件程度あった」との回答は、合わせて40%であった。集計結果②においては、「存在も役割も知っている」との回答が40%、「存在は知っていたが役割は知らなかった」との回答も合わせると66%になる。また、実際に連携したケースがあった地域包括は33%であった。集計結果③においては、「存在も役割も知っている」との回答は50%、「存在は知っていたが役割は知らなかった」との回答も合わせると59%になる。また、実際に連携したケースがあった機関は41%であった。



c. ハートオンとの連携の状況について、集計結果①では「連携を取ったケースが一定数あった」または「数件程度あった」との回答は、合わせて55%であった。集計結果②においては、「存在も役割も知っている」との回答が13%、「存在は知っていたが役割は知らなかった」との回答も合わせると27%になる。また、実際に連携したケースがあった地域包括は0%であった。集計結果③においては、「存在も役割も知っている」との回答は27%、「存在は知っていたが役割は知らなかった」との回答も合わせると36%になる。また、実際に連携したケースがあった機関は23%であった。

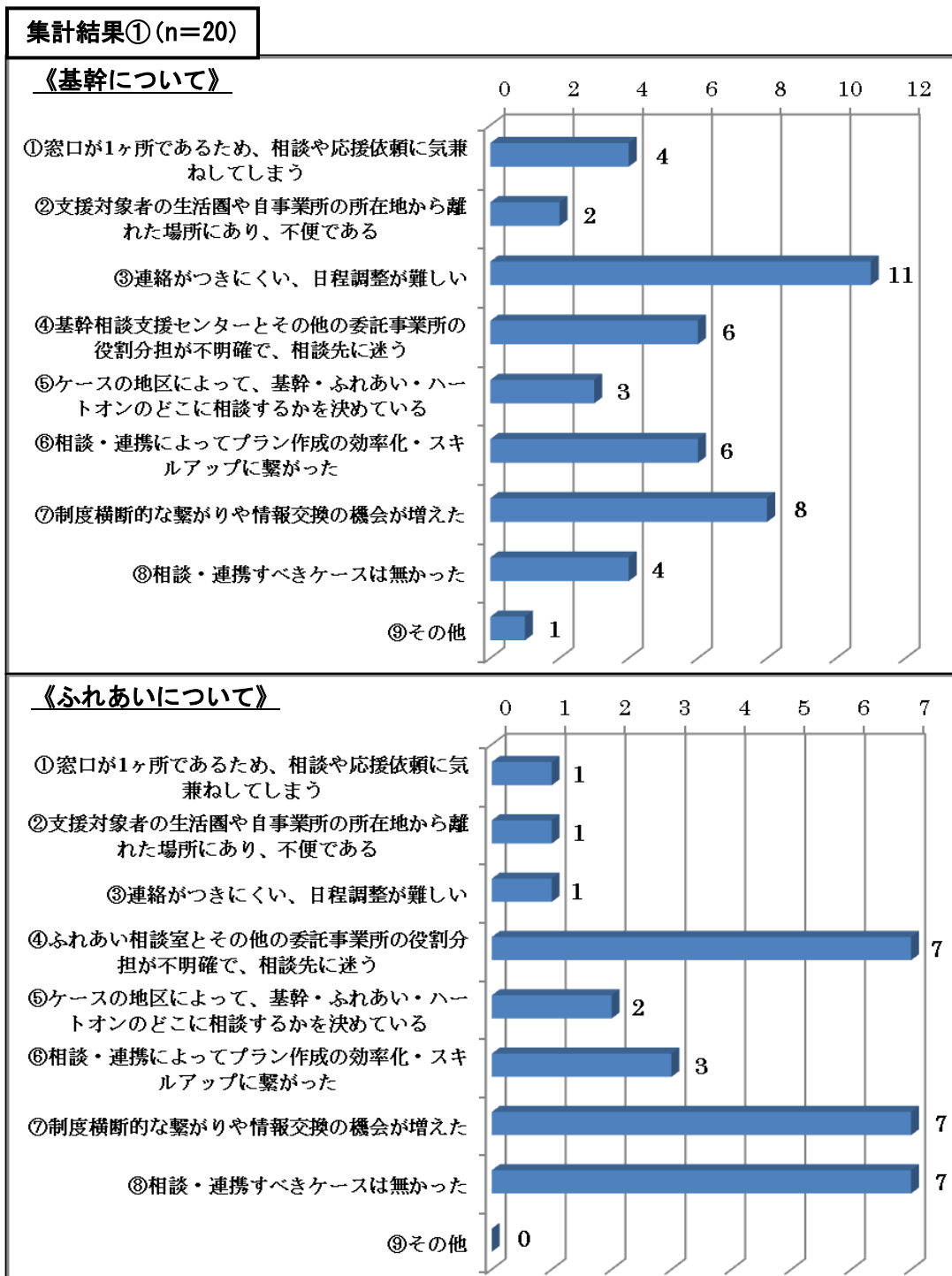


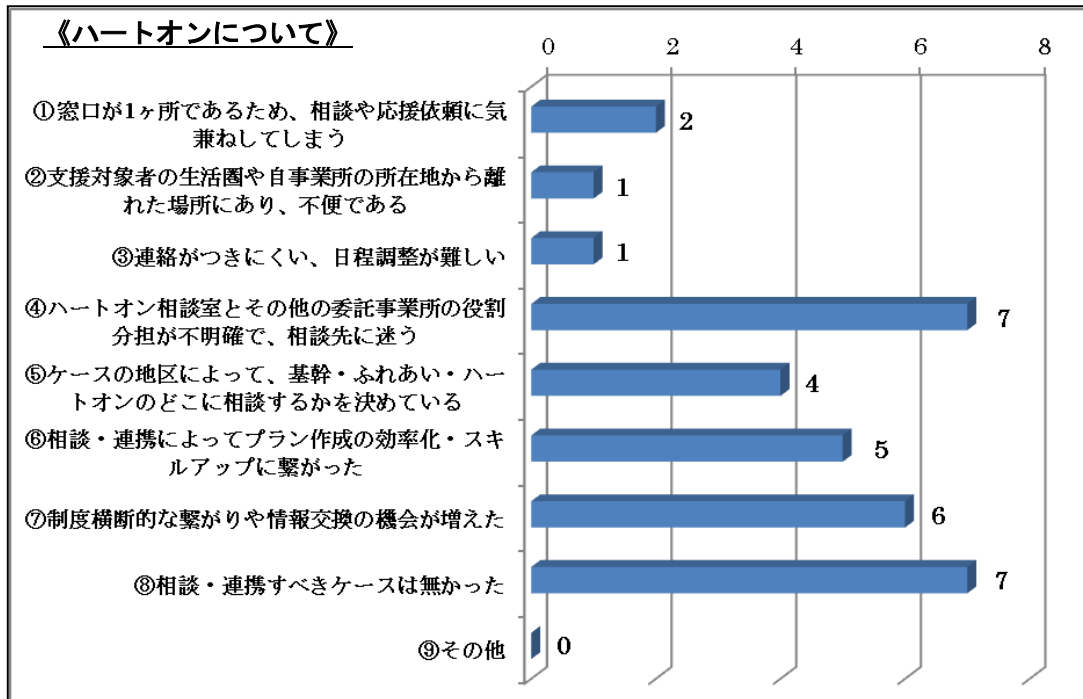
d. 以上の結果から、基幹については障害福祉分野の内外を問わず、事業所間において高い認知度と連携を実現していることがわかる。一方で、ふれあい・ハートオンの順に他分野での認知度・連携の度合いが低くなっているが、これは、ふれあいが平成27年度から、ハートオンが28年度からスタートしたばかりであるところ、現時点では未だ名称・役割が浸透していないことが背景にあるものと推測される。

(5) 委託5事業所へ相談した際の感想

- a. 集計結果①において、基幹、ふれあい、ハートオンそれぞれと相談・連携をした際の現状・感想を見たところ、基幹に対しては「連絡がつきにくい、日程調整が難しい」との回答が最も多かった（55%）。また、「その他の委託事業所との役割分担が不明確で、相談先に迷う」との回答が、ふれあい・ハートオンに対しては最も多く（いずれも35%）、基幹に対しても3番目に多い回答であった（30%）

2番目に多い回答は、委託5事業所に対し共通で「制度横断的な繋がりや情報交換の機会が増えた」（基幹：40%、ふれあい35%、ハートオン：30%）との回答であった。





- b. 以上の結果から、とりわけ基幹との連携において、ニーズの高さと現実的なマンパワーとの間に不均衡が生じていることが伺える。また、委託5事業所に共通して、その役割分担の不明確さが相談する際の障壁となっている。

一方、委託5事業所へ相談した際のメリットとしては、「制度横断的な繋がりや情報交換の機会が増えた」との回答が共通して最も多かった。この点、平成30年度法改正等による影響としては、多くの相談支援事業所が「介護・教育・医療等、障害福祉以外の分野との連携がさらに必要となる」、「法令や制度内容を理解するため、これまで以上にアドバイスを求める必要がある」といった懸念を感じており、今後ますます、委託5事業所のサポートに対する期待・ニーズが高まっていくことが予想される。

4. 相談支援体制整備における課題の把握

上記アンケート調査の集計結果から、今後、相談支援体制の見直しを行うにあたっては、主に以下の各事項の整備が課題になると考えられる。

(1) 地区ごとの身近な連携体制づくり

上述3.(1)「今後の相談支援体制の改善方法について」の集計結果の、特に相談支援事業所からの回答において、市内を地区ごとに分けた身近な圏域で密な連携体制を作る必要がある、との意見が集まっている。

地区で分けた支援体制としては、例えば保健福祉センターを中心とした3圏域や、地区社会福祉協議会や地域包括支援センターを中心とした15圏域が思い浮かぶところ、同様の体制づくりを障害福祉の相談支援分野で進めることは、他分野との連携をはじめとした様々な面において、相談機能の強化に繋がると思われる。

① 地区で体制を分けることによる相談機能の強化

障害別ではなく、地区で相談体制を分ける利点は以下3つである。

i) 障害福祉分野内部での情報共有やチーム作りに迅速性・一体性が増す

地区に根差した顔の見える支援ネットワークを構築することで、地区全体で情報を共有し、迅速に事業所同士で協力体制を組むことが可能になると考えられる。また、事業所単独での対応が困難な要支援ケースに当たった際も、地区全体で情報を共有し、事業所同士で協力体制を組むなど、地区として困難ケースを共有することも可能になるのではないかと考えられる。

ii) 制度や縦割りを超えた頻繁な情報・知識・意見の交換が促される

「障害福祉分野と他分野との間で情報や知識・意見を交換しあう取り組み」に関しては、相談支援事業所、地域包括支援センター、その他関係機関のそれぞれより、共通して多くの要望が集まっている。障害福祉分野以外では、地区で分かれた圏域で設置されているものが多いため、障害福祉分野も地区ごとに相談支援体制を構築すれば、同じ地区を共有する他分野の機関とも身近な関係づくりが進めることが可能になると考えられる。例えば、さまざまな関係分野の担当者を集めて、地域に特有の課題点等を取り上げるような検討会なども、地区に分かれた単位であれば実施しやすくなるものと思われる。

iii) 相談支援業務上のロスが減少し、限られた人員を効率的に運用することに繋がる

上述3.(2)「相談支援事業所の計画相談受け入れ状況について」の集計結果をみると、多くの事業所が市内の広範囲にまたがって計画相談を実施しているが、事業所と利用者の所在地が離れている場合に、相談支援業務に支障を生じていることが表れている。この点、

市内を地区ごとに分けた相談体制であれば、地区内部でケースを割り振りすることも可能になると考えられる。その結果、事業所を超えて、限られた人員を効率的に運用することに繋がるのではないかと考えられる。また、相談支援従事者を緊急対応等に振り分けられる余力が生じることも期待される。

② 地区ごとの相談支援体制のサポート等について

地区ごとの相談支援体制を推進し、相談機能を強化していくには、地域の社会資源を分野横断的に熟知し、組み合わせや助言・情報提供を行える人材も同時に配置することが効果的と考えられる。理由は以下の3つによる。

- i) 上述3.(1)「今後の相談支援体制の改善方法について」の集計結果を見ると、相談支援事業所及びその他関係機関の大半より、「制度横断的な総合的・専門的コーディネーターやアドバイザー」「他分野と繋がれる総合的・専門的な相談窓口」が増えてほしいとの意見が集まっている点。
- ii) 上述3.(5)「委託5事業所へ相談した際の感想」の集計結果では、委託5事業所へ相談した際のメリットとして「制度横断的な繋がりや情報交換の機会が増えた」との回答が共通して最も多い点。
- iii) 上述3.(3)「平成30年度法改正・報酬改定による影響」の集計結果では、「介護・教育・医療等、障害福祉以外の分野との連携がさらに必要となる」との懸念の声が最も多かった点。

以上より、地域の社会資源を分野横断的に熟知し、組み合わせや助言・情報提供を行える存在が、今後ますます必要となることが予想される。

③ まとめ

①、②より、地区を分けた圏域ごとに相談支援体制を整備するとともに、地域の社会資源を分野横断的に熟知し、組み合わせや助言・情報提供を行える人材を配置することで、相談機能が強化されることが考えられる。

また相談機能の強化だけでなく、地区ごとの研修等を通して、各相談支援事業所へ制度や社会資源等の知識をスムーズに周知・伝達できる、いわば地域の相談支援業務のボトムアップを促すという、人材育成や体制づくりの機能も発揮されることが見込まれる。さらに、該当地区の住民や事業所へ、相談先を周知することも容易となるであろう。

(2) 市役所内の担当課同士の連携強化

上述3.(1)「今後の相談支援体制の改善方法について」の集計結果では、地域包括支援センターと、その他関係機関に共通して、行政内部における担当課同士の連携強化を求める声が、過半数の事業所から上げられている。

上述3.(4)「委託5事業所の認知・連携状況（H29年度中）について」の集計結果からは、委託5事業所それぞれが、障害分野あるいはその他の分野の機関と一定の連携を実施していることが分かる一方、行政内部でのさらなる連携を求める声が多く集まっていることから、今後は事業所間と行政内部、両輪での連携推進を図ることが課題となってくる。

この点松戸市では、包括的な相談から支援の方向性を見立て、支援調整の組み立てなど松戸市における包括的な支援システムについて検討を行うとともに、福祉の各分野で相談支援を担う機関が連携を図るための場として、福祉相談機関連絡会が設置されている。今後、行政内部における担当各課の連携強化は、この連絡会を中心として進められることが想定され、また望まれる。

【活動目的】

1. 障害者雇用の拡大

第 5 期障害福祉計画の福祉施設利用者のうち、一般就労への移行者数の目標値 117 人を達成するよう、松戸市内就労系障害福祉サービス事業所の移行率及び定着率の向上、また企業の障害者雇用への周知、連携を図る。

2. 賃金、工賃向上

就労系障害福祉サービス事業を利用されている利用者が自立した生活を送ることができるよう、事業所の賃金・工賃向上ができる施策、または体制を検討する。

【活動内容】

今年度より工賃班、一般就労班の 2 班に分かれて、それぞれの活動目的に分かれて話し合う。

1. 一般就労班

＜今年度テーマ＞ 企業への啓蒙・啓発

＜対象企業＞ 20人以上雇用している企業

＜今年度取り組むこと＞

① 4市合同企業向け雇用セミナー

内 容 ハローワーク松戸管内の柏市、流山市、我孫子市、松戸市の 4 市共催、ハローワーク後援にて、セミナー準備会を発足し、月 1 回会議を開催し、セミナー内容を検討していく。今年度においては、流山市が事務局。

日 時 平成 31 年 2 月 8 日（金）

場 所 けやきプラザ 9階ホール

② 企業に向けたアンケート

内 容 企業が障害者雇用に対し、課題に感じていることを調査する。

2. 工賃班

＜今年度テーマ＞ 平均賃金・工賃の向上、職員のスキルアップ

＜今年度取り組むこと＞

○ A 型・B 型事業所のネットワークづくり

<年間実施計画>

	日程	内容
第1回目	平成30年6月21日(木)	・ネットワークの目的確認 ・自己紹介
第2回目	平成30年9月26日(水)	グループディスカッション(案)
第3回目	平成30年12月	グループディスカッション(案)
第4回目	平成31年3月8日(金)	研修会

【平成30年度前期の主な活動実績】

日程	会場	内 容
第1回 4/10(火)	松戸市役所	① 委員自己紹介 ② 今年度活動目的の決定 ③ 各班に分かれて平成30年度部会活動内容検討
第2回 5/8(火)	松戸市役所	各班に分かれて平成30年度部会活動内容検討 ① 工賃班：就労継続支援ネットワークの開催 ② 一般就労班：今年度取り組む内容の決定
第3回 6/12(火)	松戸市役所	各班に分かれて平成30年度部会活動内容検討 ①工賃班：第1回就労継続支援ネットワークの内容・役割分担 ②一般就労班：・4市合同企業向け雇用セミナー準備会メンバーの選出、内容の検討 ・今年度取り組む内容の具体策について検討
6/21(木)	健康福祉会館	第1回就労継続支援ネットワーク
第4回 7/10(火)	松戸市役所	各班に分かれて平成30年度部会活動内容検討 ①工賃班：・第1回就労継続支援ネットワークの反省・感想 ・第2回内容の検討 ②一般就労班：・4市合同企業向け雇用セミナーの松戸市(案)の作成 ・今年度取り組む内容の具体策について検討
7/19(木)	柏市役所	第1回企業向け障害者雇用セミナー準備会

【成果】

(1) 4市合同企業向け雇用セミナー

企業向け障害者雇用セミナー準備会を発足し、月1回会議を開催し、今年度のセミナー内容を検討している。今年度においては、より障害者雇用に直結するようなセミナー内容を検討する予定。

(2) 第1回就労継続支援ネットワークの開催

日時 平成30年6月21日(木) 16時半～18時半

会場 健康福祉会館(ふれあい22)3階会議室

参加事業所 19事業所中、17事業所26名参加。

内容 事前に自己紹介シートを作成いただき、それに基づき、自事業所の紹介を行っていただいた。会議後、名刺交換や意見交換を自主的行われている光景がみられた。

今後は、各事業所の抱えている課題や当該ネットワークに期待することを踏まえて2回目の内容を検討していく。

【課題】

(1) 障害者雇用の拡大

松戸市は、ハローワーク松戸管内において、平成28年度実績の就職者数は1位ではあるが、障害者数の割合で考えると他市と同水準である。また、松戸に本社のある企業の雇用率においても低い状況にある。(全国数値1.97%、千葉県1.91%、松戸市1.64%)。障害者雇用に関し、企業は、障害者がどういったことができるかがわからない状況にまだまだあり、仕事の切り出しが出来ていないという話もある。

企業はどういったことが課題に感じ、障害者雇用に踏み切れていないのかアンケートを実施し、課題抽出、その対策の検討を実施し、障害者理解の周知を目指す。

(2) 平均賃金・工賃向上、職員の支援の質の向上

平成28年度の就労継続支援B型事業所における平均工賃月額19,170円(全国平均値15,295円)、就労継続支援A型事業所の平均賃金月額は、41,605円(全国平均値70,720円)であり、B型は平均工賃2万円にあげていくこと、A型は生産活動から最低賃金を払えるようにすることが課題となっている。

平成29年度までスキルアップセミナーなど研修会を開催しても、同じ事業所ばかりの参加であり、事業所がどういったことを研修したいのかわからなかった。今年度、就労継続支援ネットワークを開催し、就労継続支援事業所が抱えている課題に対し勉強会を実施し、事業所間で連携を図りながら、職員の支援の質の向上、平均賃金・工賃向上を目指す。

平成30年度 松戸市地域自立支援協議会 権利擁護部会

【活動目的】

障害者の虐待防止、養護者に対する支援や権利擁護に関する課題等について、情報提供や関係機関等の連携を図るとともに、課題解決に向けて専門的に検討し、障害者等への支援体制の整備を図る。

【活動内容】

1. 市の障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証を行う。
2. 障害者虐待防止及び権利擁護等を図るための課題整理や検討を行い、具体的な方法を考案し実施する。
3. 障害者虐待防止・権利擁護に関する研修や啓発の企画、実施を行う。
4. 障害者差別解消支援地域協議会との連携・情報共有を行う。

【活動実績】

(1) 会議開催 (年6回開催)

	日程	会場	内 容
1	4月27日(金) 15:00~ 17:00	新館 9階 会議室	① 上半期計画 ② 障害者虐待防止ネットワーク ③ 従事者向け研修
2	7月27日(金) 15:00~ 17:00	新館 9階 会議室	① 権利擁護部会 当面の進め方 ② 障害者差別解消支援地域協議会との連携・情報共有の方法 ③ 従事者向け研修 ④ 自立支援協議会本会議における活動報告(案) ⑤ 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証
3	9月28日(金) 15:00~ 17:00(予定)	新館 8階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証(予定) ② 自立支援協議会本会議の報告(予定) ③ 従事者向け研修(予定) ④ 障害者権利擁護講演会(予定)
4	11月30日(金) 15:00~ 17:00(予定)	新館 8階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証(予定) ② 従事者向け研修の振り返り(予定) ③ 障害者権利擁護講演会(予定)
5	1月25日(金) 15:00~ 17:00(予定)	新館 9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証(予定) ② 自立支援協議会本会議における活動報告(案)(予定) ③ 障害者権利擁護講演会(予定)

6	3月22日(金) 15:00~ 17:00(予定)	未定	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証(予定) ② 自立支援協議会本会議の報告(予定) ③ 障害者権利擁護講演会の振り返り(予定)
---	---------------------------------	----	---

(2) 障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証

	養護者虐待		施設従事者等虐待		使用者虐待		計	
	通報・届 出件数	虐待認 定件数	通報・届 出件数	虐待認 定件数	通報・届 出件数	虐待認 定件数	通報・届 出件数	虐待認 定件数
平成24年度	22	7	1	1	1	0	24	8
平成25年度	20	7	5	0	1	1	26	8
平成26年度	12	2	2	1	0	0	14	3
平成27年度	17	7	5	1	0	0	22	8
平成28年度	29	7	6	3	0	0	35	10
平成29年度	51	26	10	4	4	1	65	31
平成30年度※	7	2	3	0	1	0	11	2

※平成30年度は、平成30年6月末日時点

(3) 啓発活動

① 障害者虐待防止研修会 従事者向け研修

日時・会場(予定)	出席者	内 容 (予定)
平成30年 10月5日(金) 9:45~12:30 松戸市民会館301号	—	① 講演:「障害者虐待防止法と障害者差別解消法について(仮)」 講師:みぎわ法律事務所 所長 弁護士 神保 正宏 氏 ② グループワーク:虐待として対応・判断が困難な事例(仮) 講師:みぎわ法律事務所 所長 弁護士 神保 正宏 氏 講師:松戸市基幹相談支援センターCoCo センター長 藤井 公雄 氏

② 障害者権利擁護講演会（市民向け）

日時・会場（予定）	出席者	内 容
平成31年 2月23日（土） 14：00～16：00 流通経済大学 新松戸キャンパス講堂	—	未定

【活動成果】

（1）障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証

平成30年6月末日時点において、過年度からの継続件数は25件、今年度の新規受理件数は11件となっており、これらについて事務局から報告を受け、検証を行っている。

また、平成29年度に受理件数が激増したことを受け、課題整理や啓発等、事例検証以外に本部会に求められている役割についても十分に協議等を行えるよう、一部の役割が重複していたコアメンバー会議との間で、平成30年度より役割分担の整理を行った。

検討事項	～平成29年度	平成30年度～
対応方針の決定	コアメンバー会議 権利擁護部会	コアメンバー会議（本部会は初動後に報告を受ける）
終結の決定	コアメンバー会議 権利擁護部会	コアメンバー会議（本部会は終結後に終結過程の検証を行う）

なお、移管に際し、本部会員の神保弁護士に、コアメンバー会議の構成員にもなっていたことにより、同会議の強化を図っていることを申し添える。

（2）予防・啓発活動

障害者虐待防止に関する講演・研修を継続的に実施しており、昨年度に引き続き、施設職員向け研修会と市民向け講演会を開催することとしている。

平成30年10月5日には、施設職員向け研修会の開催を予定している。昨年度、好意的な評価を多くいただいたことから、昨年度と同様の内容での実施を検討している。一方で、研修終了時間が予定を超過してしまったことに対しては批判的な意見が多く寄せられており、本年度は的確な進行管理を心掛けたいと考えている。

市民向け講演会については、平成31年2月23日の開催を予定している。内容については、昨年度と同様、虐待防止だけでなく、権利擁護のもう一つの側面である差別解消も含めたものを想定している。講師等の詳細については、昨年度のアンケート結果も踏まえて、今後検討していくが、「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して暮らせるまち」づくりのきっかけとなるよう、住民の方に気軽にご参加いただけるものになりたいと考えている。

(3) 医療との連携

これまで、障害者に対する身体的虐待等の疑いがあった際、相談できる医師がいないことから、市において対応に苦慮することがたびたびあった。

しかし、平成30年6月末日時点で実績こそないものの、平成30年4月より、松戸市医師会のご協力を得て、緊急時等に医師の助言を受けられる体制が整っている。

また、平成30年4月設置の松戸市在宅医療・介護連携支援センターにおいて、本年10月より障害者に対する支援も行われる予定となっている。

以上のとおり、医療との連携については大きく進展があったが、これら方策の活用状況を踏まえつつ、今後も医療との連携については推進を図っていきたい。

【今後の課題・検討事項】

(1) 居室の確保

緊急避難先としての居室については、従来から確保に苦慮していると市より報告を受けている。

平成29年度は、市において虐待があったものとして対応を行ったもののうち、ほぼ半数について被虐待者からの分離を行っているが、このうち居室の確保に困難が伴ったものも少なくない。

一方、障害福祉サービスの短期入所は、制度面や報酬上で、参入のハードルが高いとの指摘もあることから、現状では急速な拡大は見込めない。

その中で、松戸市内には、空床利用として障害福祉サービスの短期入所の指定を受けた介護保険サービス事業所が現れており、また、別の介護保険サービス事業所に共生型サービスとして短期入所の指定を受ける予定があるといったように、介護保険サービス事業所の短期入所への参入が見られるようになってきている。

介護保険サービス事業所との連携を深める等、これらの効果的な活用や拡大の方策について検討していきたい。

(2) 障害者権利擁護ネットワークの強化

本部会は、平成25年度の準備会を経て、平成26年度に保健・福祉の関係者、及び当事者を部会員として発足した。翌平成27年度には、ネットワークの強化を図るため、弁護士を部会員に迎えた。

しかし、近年の相談件数の増加に伴い、暴力団の関与が疑われる案件、障害者と高齢者とが互いに虐待しあっている案件、虐待として相談を受けていたが結果として差別であった案件等、内容も高度化・複雑化していることから、市全体としての対応力を向上させるための方策について検討してきた。

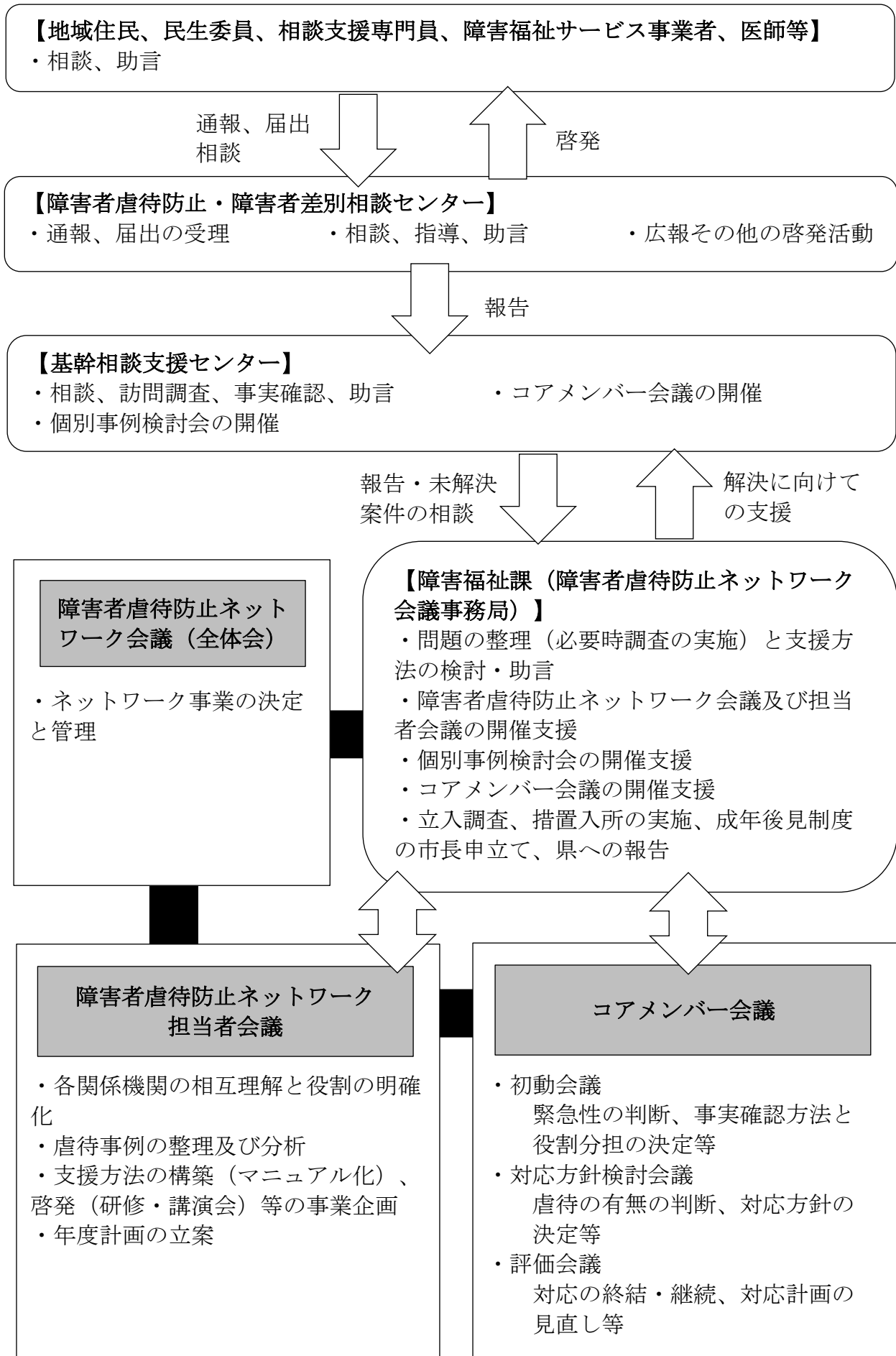
本部会では、その第一歩として本部会とコアメンバー会議との間で役割分担の見直しを行ったが、次の方策として、高齢者や児童の分野での先行事例を参考に、権利擁護部会を「(仮称)松戸市障害者虐待防止ネットワーク」(別紙参照)へと改組することを決議している。

市に対しこのネットワークの構築を求めるとともに、委員の皆様にはネットワーク構築時

の本部会の解散についてご同意をいただきたいと考えている。

なお、本部会員のほとんどが「松戸市障害者差別解消支援地域協議会」の委員を兼任しているという実態もあり、同じ障害者の権利擁護を取り扱う合議体として統合することも視野に入れて、今後「（仮称）松戸市障害者虐待防止ネットワーク」と「松戸市障害者差別解消支援地域協議会」との連携や情報共有の在り方について検討を行っていく予定である。

平成30年度 障害者虐待防止体制 (案)



平成30年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【活動目的】

1. 障害のあるこどもとその家族の「相談と支援」について、現状と課題の共有
2. 障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」についての検討

【活動内容】

1. ライフサポートファイルについての検討（以下 LSF）
2. 早期相談支援マップの活用についての検討（10月以降）

【平成30年度活動実績】

会議開催

会場：ふれあい22

日 程	内 容
第1回 4月26日（木）	① 委員自己紹介 ② 前年度振り返り、今年度活動内容確認 ③ LSF 内容検討
第2回 5月24日（木）	LSF の配布方法、後追い方法、周知方法検討
第3回 6月28日（木）	LSF の周知方法（相談支援専門員向け研修、広報まつど）検討
第4回 7月26日（木）	LSF の内容最終決定、周知方法（広報まつど、チラシ）検討

【成果】

- ・ LSF が活用される仕組みづくりの検討

千葉県による「ライフサポートファイル等の導入状況調査票（平成29年10月時点）において、活用状況を「比較的良好に活用されている」と答えた市町村は27.9%であった。事業を開始するにあたって、単に作成・配布するだけでなく、配布後に活用してもらうための仕組みづくりにも重要性を見出し、時間をかけて検討を行った。

その結果、今年度配布予定の200冊分に関して長期的な後追い（フォロー体制）を実施し、次のとおりシステムを構築することとなった。

目標 支援が必要な子どもが抜けなく、切れ目なく支援を受けられるためにライフサポートファイルを活用し、保護者が持参する、支援者が活用するのが当たり前となるような支援体制を構築する。

手段 ①活用場面の積み上げ

活用場面を周知するため支援者、利用者へ向けてチラシを配布。

②モチベーションの維持

現在も定期開催している「ライフサポートファイル書こう会」について支援者、利用者へ向けてチラシを配布。

③内容の改善

配布者の名前や連絡先をリスト管理し、障害福祉課が集約。利用者にアンケートを郵送し、使いにくいところ、あって良かったところ、いつ活用したかなどの調査に基づき修正し、改善を図る。

④フォローアップ

配布時に聞き取りを実施し、フォローを希望すると回答いただいた方に対しては配布機関から電話による連絡を取る。希望しない方に対しても、利用者全体に対して一定期間経過後にアンケートを送付することでフォローを行う。

【課題】

- ①初年度ということで、ライフサポートファイルをぜひ活用してもらいたい方、活用の希望がありそうな方に向けた周知を検討してきた。今後はより広い利用者層に知ってもらい、定着するような周知・啓発方法について検討していく必要がある。
- ②ライフサポートファイルの特徴として、大きく効果を発揮する場面はライフステージが変わったときや、障害年金の申請をするときなどであり、利用者がすぐにメリットを実感しづらい部分がある。内容の改善や体制の見直しなど、今後長期的に取り組んでいく必要がある。

